



大阪府危険物主任者乙種4類試験

7月24日～29日

講習の申込みは6月27日(大阪市)から

大阪府では本年度第2回主任試験を7月24日から29日迄の6日間、関大天六学舎で、毎日午前、午後の二回に分けて実施する。

願書の受け付けは、7月12、13日の両日府庁内府民相談室で行われる。尚一括申請の場合は12日にされたい。

今回の試験種目は、乙種第4類のみで、乙種の他の類、甲種は行われない。

なお、合格発表は8月7日の予定。

講習会は夜間など7回

受験準備講習は別掲のとおり延7回実施する。今回は東大阪市民会館竣工後初めての新会場で、又南大阪方面は堺市民会館でも行われる。

日時及び会場

期	講習日	時間	会場
1	7月5日(水)	5時30分	大阪市立(森ノ宮)
(夜)	7月6日(木)	~	労働会館
	7月12日(水)	8時30分	[環状線森ノ宮駅]
	7月13日(木)		
2	7月6日(木)	9時30分	堺市民会館
	7月8日(土)	4時	[堺東駅、又は宿院駅]
3	7月7日(金)	9時30分	東大阪市民会館
	7月10日(月)	~	[近鉄奈良線永和駅]
		4時	[駐車禁止]
4	7月11日(火)	9時30分	大阪府厚生会館
	7月13日(木)	~	[環状線森ノ宮駅]
		4時	
5	7月12日(水)	9時30分	大阪府厚生会館
	7月15日(土)	~	[環状線森ノ宮駅]
		4時	
6	7月17日(月)	9時30分	大阪府厚生会館
	7月19日(水)	~	[環状線森ノ宮駅]
		4時	
7	7月18日(火)	9時30分	大阪府厚生会館
	7月20日(木)	~	[環状線森ノ宮駅]
		4時	

第162号

発行所 大阪府危険物品協会連合会

発行人 田宮興策

大阪市西区西長堀北通1丁目

四つ橋ビル8階

TEL (531) 9717, 5910

定価 1部20円

申込所・申込日

○大阪府危険物品協会連合会事務局

大阪市西区西長堀北通一(四つ橋ビル)

6月27日～30日(午前10時～午後4時)
(昼食時は休み)

レ埠自家用自動車協会

(阪堺線大小路町電停前 埠消防署西向)

6月23日(午前10時～午後4時)

レ布施火災予防協会

(東大阪市西消防署内)

6月22日(午前10時～午後4時)

会費

1名600円(400円)、()内は大阪府危険物品協会加盟協会々員

該当者は申込書に所属協会の押印をうけること。既納会費は払戻し致しません。

テキスト

乙種用理化学(150円)、法令集(100円)、乙種用試験問題集(150円)は実費で、受講申込時、頒布します。

テキストは受講申込時に購入して予習すること。会場では発売しません。

受験料用証紙

受験料(500円)用大阪府証紙は、大和銀行特定支店のほか、各講習会場でも発売します。

消防設備士試験

大阪府では本年度消防設備士試験を次の要領により実施する。尚準備講習は6月24日から7月26日まで、大阪私学教育文化会館で行われる。

<試験要綱<

- ◆一般試験(筆記・実技) 7月14日～8月4日
 - ・受付 甲・乙種1、2、3類 7月3日、4日
 - 甲種4類・乙種4、7類 7月5日、6日
 - 甲種5類・乙種5、6類 7月23日、29日
- ・受付場所 大阪府府民相談室
- ◆特例試験 8月21日～8月30日
 - ・受付 8月17日、18日
 - ・受付場所 大阪府消防救助課

大阪府42年度第1回試験

合格率がよい大正生れ 20才未満が一番悪い

年令別合格率調べ

さきに実施した大阪府の昭和42年度第1回試験受験者のうち乙種第4類のみを受験した3,900名を対象に、年令別合格率を調べてみた。なおこの人達の平均合格率は45%であった。

一般に、試験は若いうちに、年をとると駄目だ、といふことがいわれ、又この種試験では若い人の方が受験上よい条件が多い筈である。にもかかわらず、今回の調査結果では、中高年者の方が若年者より合格率がよかった、という結果がでている。これは一体どういうわけだろう。

講習その他の機会での受験者の態度をみるとどうとうづけることがある。すなわち受験に対する熱意が、中高年層より若年層の方が少いようである。記憶力、体力、雑務等を考えると当然若い人の方が好結果を挙げて当り前の筈。一層の奮起を期待する。

調査結果の概要は次のとおり。

- 受講者が最も多い年令層は昭和22年生れ(20才)で、415名(全体の11%)、次いで同23年生れ(19才)が326名(8.4%)である。

2. 同一年令で200人以上受験しているのは下表のとおり

生れ年	年令	受験者数	合格率%
昭和15年	27才	165	54
16	26	205	49
17	25	188	49
18	24	242	52
19	23	237	49
20	22	191	49
21	21	235	44
22	20	415	48
23	19	326	38
24	18	122	25
25	17	32	22

3. 最年長は明治33年生れ(67才)

最若年は昭和27年生れ(15才)

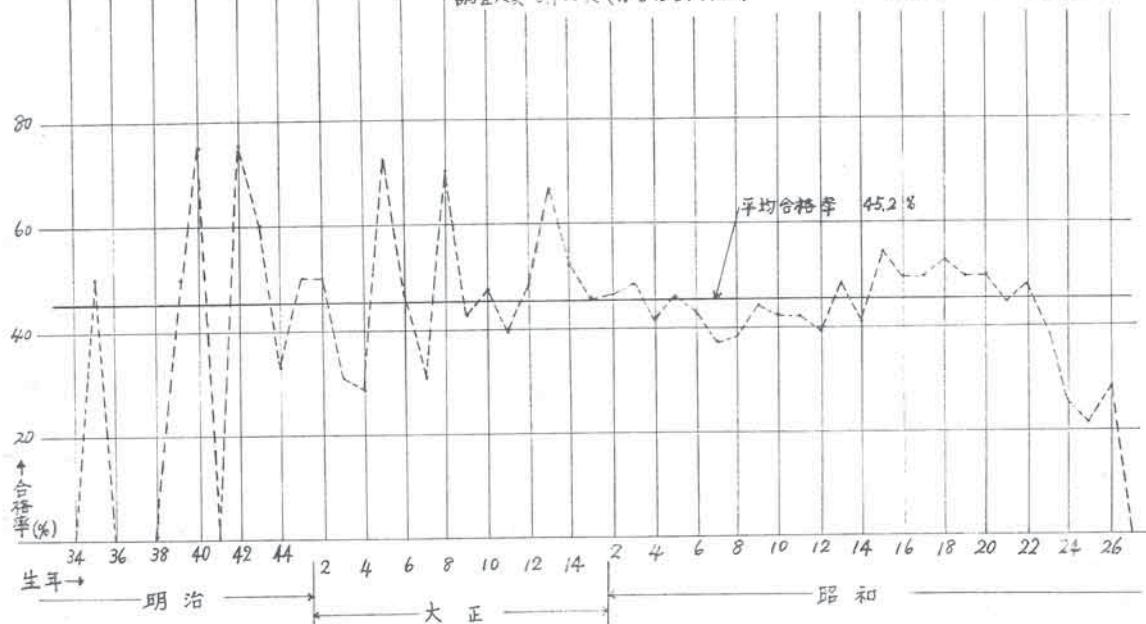
4. 合格率が最も高い年令層は明治40年生れ(60才)と同42年生れ(58才)で、いづれも75%

5. 合格率が比較的高い年令層は下表のとおり

生れ年	年令	合格率%
明治40年	60才	75
42	58	75
大正5	51	73
8	48	70
13	43	66
明治43	57	60
昭和15	27	55
大正14	42	52

生れ年別合格率調べ 昭和42年5月14日実施乙種4類
調査人員 3,700人(内合格者1,765人)

消防救助隊予防係



6. 合格率が最も悪い年令層は昭和25年生れ(17才)で、22%

(注) 合格率0%の年令層もあるが、受験者が1~2名程度であるから除外した。

7. 18才以下の年令層の平均合格率は25%、

55才以上の年令層の平均合格率は47%

なお、40才前後(39~43才)の平均合格率は50%

右表のうち、30才代の合格率の低いのが目立つが、何にか原因があるのだろうか。

年令	合格率(%)
60才以上	45
50才代	47
40才代	49
30才代	42
20才代	49
20才未満	34
(平均)	(45)

危険物取扱業者へ要望

主任者選任届を適切に

世の中には知り過ぎわかりきったことが、実行出来ないことが多いのである。たとえば、世人凡てが各自に注意さえすれば、あの新聞面を賑わしている火災は殆んど発生しない筈、それがご承知のように毎年増加こそそれ減少しない事実は、知りながら防ぎ得ない点であろう。これと同様に危険物取扱いには必ず主任者が居って立ち合わなければいけないことは、法に定められているにも拘らず、中々実施出来ていないのも事実である。

最近主任者試験に対し業者間でも、或程度関心が高まってきた様であるが、受験しても合格することが中々困難だ、むつかしすぎるとの声も聞く。現在大阪府では受験の機会を多く与え、特に4類に対して年4回の試験を実施して、出来るだけ機会を与えて各位の要望に応えようと努力されている。この点は業者間でも好評である様だ、従って最近は試験期或いは講習の有無等の問い合わせはさかんである。これは主任者に対する理解が深まった証左で、まことにようこぼしいことである。さて受験に対しては上述の様だが、各危険物施設において選任された主任者有無の実状はどうだろう。

折角合格して免許証を取ったとしても、そのまま放任して選任を怠っているのか、或は主任者免状を持ちさえすれば、或は主任者が事業所に居るということで、万事OKと

考えて居るのではなかろうか。そこで関係各位に告げたいことは難関を突破して目出度く合格した際、すぐ選任の届出を忘れないようにして貰いたいことだ。主任者としての資格があっても選任の手続しなければ主任者なしと同じである。

そこで主任者選任について、次の機会に忘れず、怠らず、是非選任の手続きを実施して貰いたい。

- 免許証を取得したら即時届け出ること。
- 施設の新設又は変更の許可申請書を提出する際、選任届けを出すこと。
- 上記の期を逸した場合には、完成検査申請の際届出すること。

以上の機会を考えて居れば主任者選任は自ら実行出来る筈である。先般或る事業所で事故発生し主任者が立ち合ったか?云々が問題になった際判明した事実だが、その事業主は主任者三人も居ります。決して主任者なしの違反はやっておらぬとのことで種々問い合わせた所、なる程主任者は三人おった、即ち有資格者であるが選任されて居なかつたのみならず、その責任者は主任者の免許証さえ持っていないことが分った。昨今こんな誤った考え方をお持ちの業者はなかろうと考える。今後とも精々注意してこんな誤りが起きないと同時に危険物による事故防止に一層の工夫と努力を頼う次第である。

あらゆる消防設備・設計・施工

斎田式救助袋

各種の
消
火
器
ボ
ー
ス

三洋式誘導標識灯

ケミカルホース
炭酸ガス
エアホース
消火装置

自動火災報知設備

日本マドロイ式
斎田式救助袋
「ケミカルホース
消火装置」代理店
株式会社
三和商
会

大阪市西区江戸堀北通二丁目八
TEL大阪(43)二二五六一九

プロセスの安全指針（その2）

* 上原 陽一 訳

火災爆発指数の計算

火災爆発指数とは、対象とするユニットの相対的な、火災あるいは爆発危険性を示す数値である。この数値を決めるためには、先ず物質<危険>因子を決定する必要がある。これに、物質の特別な性質、プロセスの型および特別なプロセス条件と関連する危険を説明するため附加因子が加えられる。これらすべての因子の計算手順は次のとおりである。

1. 物質<危険>因子
2. 物質の特殊危険性
3. プロセスの一般危険性
4. プロセスの特殊危険性

本節の指針および火災爆発指数では特殊危険、一般プロセスおよび特殊プロセス因子については、百分率（パーセント）を使用する。火災爆発指数を決めるのに用いる百分率は、示されたのと同じ値である必要はない。この百分率は、プロセスについての判断や知識によって、必要に応じて、増加したり、減少したりできる。たとえば、プロセスが発火温度以上の反応物質を含み、反応の終りには、高温が存在するが反応容器に十分水を充して、可燃物の発火を防ぐようにしてあれば、物質<危険>因子を普通より小さくしてよい。火災爆発指数に関する4—D項では、発火温度以上のプロセスについては、25%の因子を示唆しているが、上の例では、25%以下の因子を用いてもよい。逆に、プロセスの中には、特殊な危険性を高度に有しているので、示された以上の因子を用いることもある。この指針の第一の目的は、どういう予防法や防護法が必要かを決めることがある。

1. 物質<危険>因子の決定

火災爆発指数を計算する出発点は、はっきりした量で表わした、大抵の危険物の火災または爆発危険性の尺度であり、これは粗製品、中間物あるいは溶媒であるかどうかをも表わしている。物質について示される量は、物質が実際に存在する状態での危険性の大きさで表わすべきである。たとえば、多くのプロセスでは、濃厚触媒がその部分の最も危険な物質である。しかしながら、触媒は他の部分では稀釈され、非常に小量しか存在しないので、極端な危険性は本当ではない。それで、濃厚触媒は物質<危険>因子の基本にはならない。

物質<危険>因子は純物質または混合物質が、燃焼や爆発を起す敏感さの尺度である。物質<危険>因子は1~20の数値で表わされ、数値が大きいほど、火災や爆発をおこしやすい。純物質または混合物質の物質<危険>因子は、以下のリスト中の適当な種類の物質とあわせることによって決めることができる。物質<危険>因子は、化学プラントの各ユニットについて決めねばならない。ユニットは形で分けるか、含んでいるプロセスの型で定義できる。物質の危険性は、はっきりした量で表わさねばならない。すなわち、それが物質<危険>因子の基本として使用される前に、物質が実際に存在する状態での危険性の大きさを表わす量でなければならない。こうして決定した最高の物質<危険>因子の値をそれ以後の操作で用いるべきである。

多くの物質についての物質<危険>因子は、仮のリストに示されており、詳細はこの指針に引続いて掲載予定であるが、混合物の物質<危険>因子はそれにもない。しかし掲載予定の物質<危険>因子も、引火温度の0.8倍以下の温度での物質に対するものであることを認識しておいてほしい。もし物質の温度が引火温度の0.8倍以上なら、掲載予定の物質<危険>因子はそのままでは使えない。このような場合は、この後で述べるような方法が因子で決める必要がある。

* 自治省消防研究所

消防ポンプから家庭用消火器まで！ 消防機器の総合メーカー



梯子 消防車
消防ポンプ車
保険付消火器
フレーン車

森田ポンプ株式会社

本社 大阪市生野区腹見町2の33
TEL (751) 1351
営業所 東京・大阪・仙台・名古屋・福岡



物質<危険>因子の決定に当っては、プロセスで実際に使用されているときの物理的形状、濃度、温度、圧力、それに化学的性質などを考慮しなければならない。不活性な溶媒で物質を希釈すれば、たとえ引火点が上昇しなくとも物質<危険>因子を小さくしてよい。たとえば、Dowfume 20-20 (燐蒸剤) は、引火点が-12.2°Cであるけれども、その成分は四塩化炭素が80%、二硫化炭素が20%なので、物質<危険>因子を10とすれば、その危険性を記述するのに十分である。(四塩化炭素の物質<危険>因子は1、二硫化炭素のそれは20である。) プロセス中で、より危険な物質が濃厚な状態でできることがないよう確かめ、注意する必要がある。

プロセスの規模を大きくすれば、反応性に与える潜在危険の影響が大きくなり、物質の危険性が増大することを常に認識すべきである。著しい例はアセチレンの製造工程でこれは着火による爆発や爆ゴウと同様に分解爆発を起しやすい。爆ゴウの危険性は、容器あるいは管の径と長さに関係し、直径が大きくなるほど爆ゴウに至る時間が短くなる。この現象は、すべての可燃性ガスおよび蒸気についてもあてはまる。

この指針で用いた引火点は、N F P A (米国防火協会) の可燃性液体に関する規定、N F P A 30によった。80°C以下の引火点は密閉式引火点試験器でこれ以上のものは開放式で測定したものである。物質の発火温度とは加熱源に關係なく、自己燃焼はじめる最低温度である。

可燃性液体に対して、物質<危険>因子を指定したところ、N F P A による分類と実質的に一致した。

I. 不燃性固体、液体または気体

A. 炎をあげて燃えようとしない物質、あるいは、酸化されない物質。物質<危険>因子…1

例、水、四塩化炭素、砂、窒素、ヘリウム

II 可燃性固体

A. 着火する可能性はあるが、塊状だと着火し難く、水で消火できるもの。物質<危険>因子…2

例、マグネシウムの鉄塊、押出品および圧延製品

B. 着火し、燃焼する性質をもち、Aの可燃物と同様か、これを含むもの。物質<危険>因子…3

例、木材、砂糖、小麦粉、紙、ポリエチレン (ただし、粉塵爆発の場合を除く。)

C. 着火性の固体で、高引火点液体と同様な燃焼性をもつもの。物質<危険>因子…5 (ただし、引火点以上で使用するときは10、引火点の0.8倍以上で用いるときは7.5となる。)

例、ゴム、しようのう、樹脂、アジピン酸

D. 容易に着火する固体、または自然発火するおそれのある固体あるいは激しく燃焼するが、水で消火しうる固体。物質<危険>因子…10

例、ニトロセルローズ、ハイドロサルファイト

E. 細かく粉碎した粉塵状の固体で、点火あるいは爆発に敏感なもの。物質<危険>因子…10

例、澱粉、硫黄、マグネシウム粉末、ポリエチレン粉末、オガ屑。

F. 自然発火しやすく、激しく燃焼し、水で消火できない固体、あるいは水と反応して可燃性または爆発性の蒸気をだすか、直ちに分解して可燃性または爆発性の蒸気を発生するもの (水に敏感なものがある場所では、スプリンクラーは設置してはならないが、これを完全に水から防護するよう処置のしてある場合なら、手動式のスプリンクラーを延焼防止用に設けてよい。) 物質<危険>因子…16

例、金属ナトリウム、金属カリウム、カーバイド、イソプロピルパーカーボネート。

III 可燃性液体

A. 引火点が260°C以上の液体。物質<危険>因子…3 (引火点以上で使用するときは、物質<危険>因子…10、引火点の0.8倍以上で用いるときは7.5)

例、Tween 40 (引火点332°C、界面活性剤)、桐油

B. 引火点が60°C~260°Cの液体。物質<危険>因子…5 (引火点以上で使用するときは10、引火点の0.8倍以上で用いるときは7.5)

例、エチレングリコール、動植物油

C. 引火点が22.8°C~60°Cの液体

(1) 完全に水と混合するもの。物質<危険>因子…7 (引火点以上で用いるときは10.5、引火点の0.8倍

株式会社
スタンダード石油大阪発売所

ESSO

【サービスステーション・電話】											
道 賴	堺(21)5747	南 堀	江(31)6325	豊 中 本 町	(52)1677	蒲 生	生(33)4893	千 里(34)4220			
松 空 帝 長	島(31)3097	三 町(22)3988	國(33)1290	阪(21)8150	新 井(31)4622	町(31)3455					
賴 塚	山(22)6070	小 居(31)9225	阪(21)6849	西 替 町(31)2706	替 町(31)1270	玉 井(31)1765					
堺		豊中セントラル(53)2595	高 井(31)0084	海 卷 江(41)6890	高 井(31)0084	美 面					
		給油所	他53カ所								

取締役社長 松村喜美
本社 大阪市西区靱4丁目70番地
TEL (443)-1271(代表)
桜島油槽所 大阪市此花区梅町2の8
TEL (461)7186
L.P.G長柄充填工場 大阪市大淀区長柄東通り3-39
TEL (928)5788 (351)1752-5044

以上のときは8.5)

例、酢酸。

- (2) 1以外のもの全部、物質<危険>因子…10 (引火点以上なら15、引火点の0.8倍以上で用いるなら12)

例、臭化ベンゼン。

D、引火点が22.8°C以下で、沸点が37.8°C以上の液体

- (1) 完全に水と混合するもの、物質<危険>因子…12
例、アセトン、エチルアルコール。

- (2) その他、物質<危険>因子…15

例、ベンゼン、酢酸エチル。

E、引火点が22.8°C以下、沸点が37.8°C以下の液体。

物質<危険>因子…18

例、ペンタン、ビニルエチルエーテル。

F、190°C以下で自然発火する液体、空気にふれると発

火する液体を含む。物質<危険>因子…20

例、二硫化炭素、トリイソブチルアルミニウム。

IV 可燃性および爆発性ガス

A、燃焼熱が小さいか、爆発下限値の高いガス。物質<危険>因子…6

例、アンモニア 燃焼熱 5,379cal/g

下限値 16.0% (空気中、容量%、
以下同じ)

一酸化炭素 燃焼熱 2,415cal/g

下限値 12.5%

B、燃焼熱が大きいか、爆発範囲の広いもの、物質<危険>因子…18

例 水 素 燃 燒 热 34,160cal/g

爆発範囲 4.1~74.2%

メタン 燃 燒 热 13,300cal/g

爆発範囲 5.3~14.0%

塩化ビニール (モノマー)

爆発範囲 4~22%

C、不安定で分解爆発しやすいガス。物質<危険>因子…20

例 分圧 0.14kg/cm²以上のアセチレン、二酸化塩素

V 酸化性物質

A、還元性物質と接触すると、火災または爆発をひきおこす酸化性物質。物質<危険>因子…16

例、酸素、塩素、過塩素酸塩類、二酸化マンガン、過酸化水素、ニトロ化剤

VI 爆発物および爆薬

A、爆発物および爆薬には、物質とプロセスの特殊性のため、特別な注意を払わねばならない。詳細な助言は製造業者や専門家から得る必要がある。爆発物はこの指針の範囲外である。ダイナマイト、TNT、ニトログリセリンなどがこれに含まれる。(つづく)



事故報告

ポリエチレン工場で爆発

5月29日午後4時47分頃、広島県M社で爆発事故が起り作業場の屋根、壁、窓が吹飛び、300m～500m範囲の周囲建物ガラスが破損した。損害約1億500万円で、重傷3名を含む負傷者26名をだした。

爆発した作業場は鉄骨スレート葺平家建1,419m²で、作業はエチレンガスを高圧重合しポリエチレンを製造する工程であった。

事故当時はコンプレッサー室に3名の作業員がいたが、第3のハイパーコンプレッサー附近から急激に白煙(エチレンガスと推定される)が噴出し、黒煙に変わった直後爆発したと伝えられている。噴出から爆発まで数秒位と作業員は語っている。

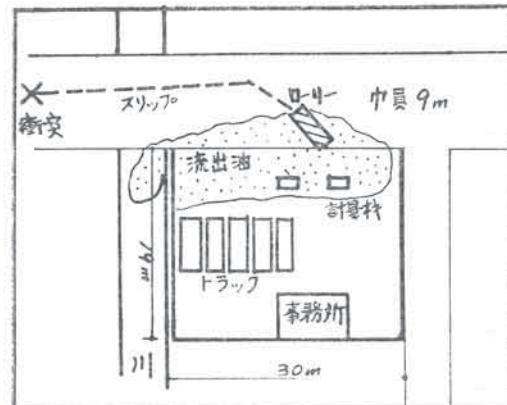
爆発と同時に非常態勢がとられ、エアホース化学車2台、粉末高圧放射消防車(ファイヤーポス)、1台を出動させたが、爆発後は機械潤滑油の火災ですぐ消火した。

当工場は可燃性ガス高圧処理工程があるため、防災対策には相当力を入れていた。

工程ごとにエチレンガス検知器を備え制御室で各操作門ごとにコントロールできる。

オートメ工場であるが3名が専門的にパトロールする。自衛消防隊には前記化学車を配置する。

毎日自主点検を行い、月は1回は火災を想定した訓練を実施する。当日も午後3時30分頃訓練を行った。原因については詳らかでないが、エチレンパイプのジョイント部分から漏出したのではないかとみられている。



ローリー衝突、転覆、炎上

5月10日午前8時40分頃、栃木県国分町で、トラックとタンクコーリーが衝突、約30m余りをスリップしてガソリンスタンド前で転倒、4つのマンホールから油が流出してこれに引火し、ローリーと給油所の一部を焼き、約1時間後消火された。(前頁見取図を参照されたい)

このコーリーにはガソリン2,000ℓ、灯油2,000ℓ、軽油4,000ℓを混載されており、運転手I君は無資格者であった。

宇都宮方面に向って走行中、センターラインをオーバーして走ってきた対行トラックと衝突、30m余りをスリップして右側に転倒し、転倒後間もなく運転席附近から白い煙を出すとともに、タンクマンホールから油が流出した。直後流出油が炎上し、丁度給油所前面路上であったため計量機2基、駐車中のトラック5台が一部焼損した。なお点火源は、衝突転倒によりバッテリーの配線がショットスパークしたものと推定されている。

地下タンク、電蝕で漏洩**大阪市消防局の立入検査で発見**

大阪市でこの春実施した給油取扱所特別検査において、東淀川消防署管内給油取扱所のうち7件は、地下貯蔵タンクに設けた検査管に油類のたまっているのを発見、直ちにそれぞれのタンクにつき、漏洩箇所の有無を試験したところ、そのうち1基のタンクは漏洩することを確認し、その使用を停止した。

このタンクは電蝕により漏洩箇所ができたものと判断され、近く掘出し、その原因を究明する運びになっている。また他の1基は地盤の不同沈下により、通気管基部が切損り、タンク空間容積を越して注油した際、切損部分から油が流出し検知管により発見されたもので、同通気管を取替えるよう指示された。

他の貯蔵タンクについては、窒素ガス圧力試験を試みられたが、減圧の兆候なく、これらのタンクは注油の際、計量口又は注油口より溢れさせた油や、自動車に給油中にこぼした油等が地中に浸透し、検知管により検出されたものと判断された。

移動タンク貯蔵所**構造規制を強化**

消防庁では相次ぐタンクローリーの事故に対処し、より一層の安全性の確保を図るために、本年中に「タンクローリーの安全性に関する試験研究」を実施する計画であるが、とりあえず新しい基準ができるまで、転覆等による二次的災害を防止するため次の二点について基準を強化することになり、都道府県を通じ市町村に、運用基準を示した。

運用基準

1. 移動タンク貯蔵所は、当該車両の転覆等の事故を考慮して、次のイ又はロに適合するものとすること。
イ、移動貯蔵タンクのマンホールの周囲には、マンホールを防護するための防護わくを設けること。この場合、防護わくは、マンホールに附属した突起物の頂部を越える高さとすること。
ロ、移動貯蔵タンクのマンホールのふた、注油口本体及び注油口ふたは、鋼板又はこれと同等以上の強度を有する材質のものでつくること。
2. 上記1の基準は、原則として昭和42年8月1日以降に設置される移動タンク貯蔵所に関する運用基準であるが、当該期日前に設置されるものについても、努めて本基準に適合させるよう指導すること。

移動タンク貯蔵所の消防設備について

移動タンク貯蔵所の消防設備については「危険物の規制に関する政令」第20条の規定に基づき第5種消防設備を2個以上設けることによって足りるのであるが、最近自動車用消火器(「消火器の技術上の規格を定める省令」第8条第30条及び第38条の規定に適合するもの)が多数製作市販されており、移動タンク貯蔵所の消防設備として振動に対する特定の試験に合格したこの種消火器を設備することが火災予防上望ましいので、今後移動タンク貯蔵所の設置申請があった場合又は同貯蔵所の消火器の変更を行なう場合つとめて能力単位1以上の自動車用消火器を設けるよう指導されたい。

一流メーカー品ばかりそろう**ヤマト式消火器****能美式自動火災警報設備****サンヨー式誘導灯****斎田式避難器具**

本社 大阪市北区空心町1-5 電 (351) 9651
 大阪営業所 大阪市東成区大今里南之町 電 (971) 5636
 堺営業所 堺市大浜北町2-62 電 (2) 3562
 西野田営業所 大阪市福島区茶園町128 電 (461) 3163



真弓興業株式会社

昭和35年免状取得危険物取扱主任者

研修始まる(大阪市)

大阪市消防局、大阪市危険物品協会共催による、昭和35年度免状取得の危険物取扱主任者研修会は、下記日程により、対象物別に、1コース3時間の予定で、6月27日から始められることになった。

該当者はすでに参加申込みが終っているが、当日は免状研修参加券、関係法令集を持参、定刻1時より早い目に参集されたい。

研修終了者には、大阪府より貸与の「受講済」が押印される。

研修日	会 場	選任 対象 物	地区 プロック別
6月27日 (火)	阿倍野区文の里1丁目 阿倍野区役所講堂	貯 藏 所	北、 南
6月28日 (水)	此花区四貫島葦町 此花区役所講堂	製 造 取 扱 所	南、 西
6月29日 (木)	"	給 油 取 扱 所 販 売 取 扱 所 移動タンク貯蔵所	西
7月4日 (火)	東 区 高 麗 橋 場 三 越 劇 場	製 造 取 扱 所	北、 東
7月5日 (水)	東 区 本 町 4 丁 目 大 阪 府 商 工 会 館	給 油 取 扱 所 販 売 取 扱 所 移動タンク貯蔵所	北、 東、 南
7月6日 (木)	阿倍野区文の里1丁目 阿倍野区役所講堂	貯 藏 所	西、 東

協会名改称 三市合併に伴う東大阪市管内
東大阪市 三協会は、このほど次のように名称を改称した。

東大阪市西防火協力会(布施火災予防協会)
東大阪市東防火協会(枚岡防災協会)
東大阪市中防火協力会(河内消防協力会)
同西防火協力会では7月3日本年度総会を行う。当日9時30分布施駅北口参集、バスで熊取原子炉研究所へ、同所を見学、講演と映画を見、東大阪市寿楽に帰り、ここで総会を開催する。

質 疑 応 答 欄

仮 貯 蔵 の 手 続 き は

〔質問〕 危険物を仮貯蔵、仮取扱いする場合の承認申請の様式が政令規則にありませんがどうすればよいのでしょうか。又消防署のない地域はどこへ申請すればよろしいか。

〔回答〕 消防法第10条により所轄消防長(同法第3条の規定により、消防本部を置かない市町村では、市町長)又は消防署長の承認をうけるようになっているので消防署のあるところでは消防署、設置されていないところでは市町村役場消防係へ申請手続きをする。

申請の様式は政令規則では定められていませんので、各市でされています。例えば、大阪市の場合は大阪市危険物規制規則で定めています。

4類危険物にポリびんを使用できるか

〔質問〕 最近第4類の危険物をポリびんに入れて販売しているのを見受けましたが、これは違反ではありませんか。4類危険物の容器は金属製のかんか、びんと指定されているのですが。

〔回答〕 従前はお説のとおりの容器しか認められていませんでしたが、昭和40年の改正で規則、別表第3が大幅に改正され、アルコールやガソリンなどでは0.5ℓ以下のポリびん、亜酸などは20ℓ以下のポリ容器、0.5ℓ以下のポリびんが認められています。

危険物の規制に関する規則別表第3を参照下さい。



いま話題の

ABC粉末消火器は

ヤマトが

開発しました!

ヤマト消火器株式会社

大阪・東京・福岡・北九州・尾道・名古屋・静岡・仙台・札幌・広島・富山